



やお市政だより

第387号

昭和44年7月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそぞろめましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL 03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市の動き

● 善意銀行が誕生しました〈預託〉してください

市社会福祉協議会では、恵まれない人たちのために小さな善意を集めて貸し出しどする善意銀行を今月1日から開設しました。

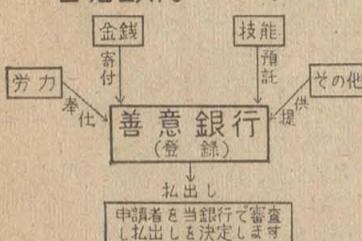
これは、市民のみなさんの中には、なにか人のためになるようなことをしたい、恵まれない人との手助けをしたいというあたたかい気持(善意)を持ちながら、それを發揮されず隠されていることがあります。

そのような善意をうづもれさせないで積極的に、善意銀行を通して、少しでも役立たせていくこうというものです。

この銀行は、市民のみなさんの自発的な奉仕活動を生かしていくもので、あくまでも預託者の意図を十分尊重して運営していく予定です。

本店を社会福祉協議会にもうけ、預託、払い出し業務を行ない、市内約60カ所に支店(連絡所)を置きます。

善意銀行のしくみ



〈預託口座の種類〉

△金銭口座=香典返し、退院祝い、祝儀返しなどの金額の大小にかかわらず寄付していたくしくみ

△技能口座=理髪、美容、大工、左官、運転マッサージ、料理、裁縫、絵画、演劇、音楽など技術や技能の預託をしていただくもの

△労力口座=養老院などの施設に奉仕していただくもの

△防犯、交通=安全運動などへの奉仕をしていただくもの

△道場、公園などの奉仕=清掃、樹木の手入れなどの公共奉仕をしていただくもの

△その他の奉仕口座=衣料品、食料品、遊具など物品を提供していただくもの

このように、どんな労力、技能でも、すすんで善意銀行に申し出て、社会のために、困っている人たちのために喜んでもらいましょう。

(連絡所については、次号でお知らせします)

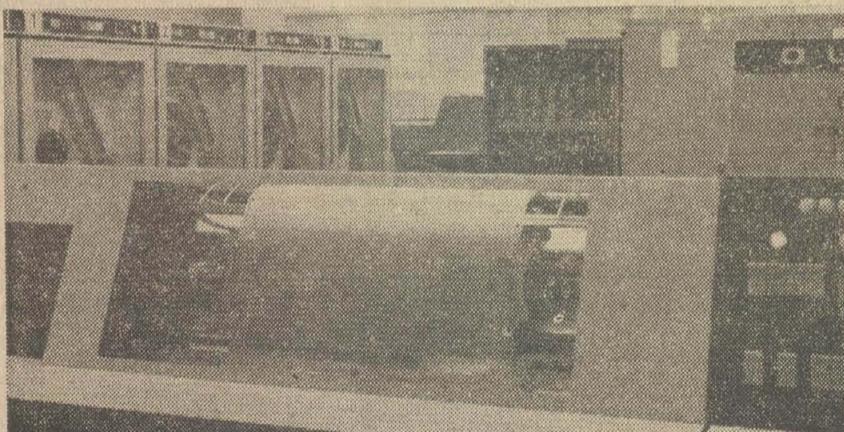
● 市役所の事務を合理化するため〈電子計算機〉を入れます

当市では、事務の合理化、スピード化、正確さ、人員増加の抑制をはかるため、45年から民間の電子計算機センターへの委託方式で電子計算機を入れることになりました。

機械を直接に入れる話も進められていましたが、いろいろ検討した結果、当市では採算がとれないと判断し、今回は、民間会社へ委託するということになったのです。

当市では、すでに水道局が41年から民間委託で、導入し、事務を処理しています。

計画によりますと、45年～46年(第1次段階)に市税(固定資産税、市民税)の賦課、人事給与の計算を切りかえ、47年～48年(第2次段階)に市立病院の診療報酬請求、薬品管理、カルテの管理、会計事務、それに48年



末までには、最大の目標である住民基本台帳を電子計算機にのせる予定です。

すでに、大阪市から職員を派遣してもらって、監督者の育成につとめています。

現在、電子計算機を導入(機械、委託)している府県は39で、市町にすると126にものぼっています。府下では、すでに豊中市、東大阪市が直接機械を入れ、守口市、堺市、吹田市、池田市が民間会社に委託しています。

委託する民間会社は、いま選考中ですが、ゆくゆくは、大阪市計算センターを利用して共同処理をする予定です。

導入にともない来年から市民税、固定資産税の納税通知書の宛名がカナ書きになります。

● 市道2カ所に新しくガードレールができました

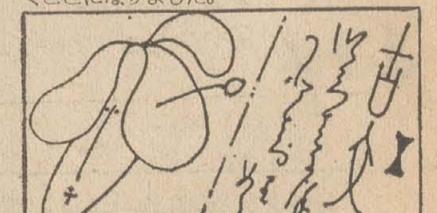
土木課では、歩行者を交通事故から守るために、市道弥刀～上之島線と八尾14号線にガードレールの設置工事を急いでいましたが、このほど、この2カ所が完成しました。

完成したガードレールは土中建込型といつて、地下へ1.25m埋込み、地上(高さ)0.7mの鋼鉄製で、弥刀～上之島線は用和小前から東和町交差点までの50m、八尾14号線はコクヨ北側から八尾中方面への88mで、総工事費は112万円です。



● 古い文書、写真があればお見せください

社会教育課では市史編さんの仕事を進めていますが、編さん資料の調査のため、編集委員の先生方に近く寺院、旧家を訪ねていただきました。



前回の市史発行の時、いろいろとご協力いただいた方々を始め、寺院には今回も訪問し資料をお見せいただいたり、記録を写させていただくことになると思いますので、ご協力くださいますようお願いします。

また、今回の市史は、近代編を中心としますので、これらの資料をお持ちの方は、ぜひ社会教育課内、市史編集室へ、ご一報ください。(TEL 23-5101～2)

やあ市政だより

昭和44年7月5日

2

第387号

市の行事

7 11 (金)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★大そうじ=竹淵、亀井町、北亀井町、南亀井町、跡部 北の町、跡部本町、跡部南の町、南太子堂(6丁目) 太子堂(5丁目)	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 南高安小、中高安小
	★大そうじ=沼、太田、若林、木本、南木本	
12 (土)		
13 (日)		
14 (月)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 福祉会館	★日本脳炎の予防接種(2回目) 13.30~15.00 八尾小 ★大そうじ=老原、田井中、志紀住宅、大字植松(火葬場以東)
15 (火)	★近畿交通安全デー ★ツ反 13.30~15.00 久宝寺中 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 青少 ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室 教育センター 9.00~17.00	★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★大そうじ=弓削、二俣(火葬場以西)、東弓削、八尾木(由義神社以南)、大字安中(関西線以北)、天王寺屋
16 (水)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 人権 ★14.00~16.00 市民ホール内人権擁護委員会室 ★ツ反 13.30~15.00 竹淵小、桂隣保館	
17 (木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ツ反の判定 13.30~15.00 久宝寺中 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(△) 17.30~21.00 △	★ 青少 9.00~17.00 教育センター ★大そうじ=小阪合、南小阪合、山本町南、山本高安町、刑部柏村、中田、都塚、八尾木(由義神社以北)、別宮(壹振曙川線以東)、二俣(近鉄線以西)、火葬場(火葬場以東)、恩智(近鉄線以西)、神宮寺(近鉄線以西)
18 (金)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室 ★ツ反の判定 13.30~15.00 竹淵小、桂隣保館	★大そうじ=東山本新町(1~7)、東山本町、上之島町南(5~7)、上尾町(1~3)、水越(外環状線以西)、服部川(外環状線以西)、郡川(外環状線以西)、教興寺(外環状線以西)、黒谷(外環状線以西)、千塚(外環状線以西)
19 (土)	★大そうじ=山本町北、堤町、長池町(4~5)、小畠町(3~4)、福万寺町、福万寺町北、福万寺町南、桂町(5~6)ただし市営住宅を除く)、福栄町、上之島町北、上之島町南(1~4)、高砂団地、楽音寺	
20 (日)	★ 結婚 13.00~16.00 福祉会館	
21 (月)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 福祉会館	★大そうじ=緑ヶ丘、旭ヶ丘(3~5)、壹振町(1丁目)、北本町、山城町、楠根町(1~3)、光町
22 (火)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ツ反 13.30~15.00 竜華小 ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室 15.00 竜華小 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター	★住民検診・老人検診 10.00~15.00 竜華小 ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所 ★大そうじ=幸町、桂町(1~6)、市営住宅、山賀町、新家町、泉町、小畠町(1~2)、楠根町(4~5)、高砂町、長池町(1~3)、壹振町(2~7)
23 (水)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ツ反 13.30~15.00 用和小 ★住民検診・老人検診 10.00~15.00 用和小	
24 (木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(△) 17.30~21.00 △	★ 青少 9.00~17.00 教育センター ★ツ反の判定 13.30~15.00 竜華小 ★大そうじ=郡川、服部川、千塚、大塙、水越、大竹、樂音寺(以上いずれも外環状線以東の区域)、山畠、神立
25 (金)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ツ反の判定 13.30~15.00 用和小	★大そうじ=神宮寺、恩智、二俣(以上いずれも近鉄線以東)垣内、教興寺、黒谷(以上いずれも外環状線以東)

*この欄は切り取って適当な所へ貼ってください。余白はメモにどうぞ。

●鼓ヶ浦海水浴場で国保「海の家」を開きます

国保被保険者に、いよいよひとときを水のきれいな海で過ごしてもらうため「海の家」を鈴鹿市の鼓ヶ浦海水浴場で8月11日から3日間開きます。
参加される方は、保険課で利用券を。
○利用券の発売=7月28日から7月31日まで。参加者に制限がありますので、先着順に受け付けし、定員



になるとしめります。○利用券の申し込み=国保被保険証と料金、大人400円、小人(12歳以下)250円を持参してください。【往復とも近鉄特急ピスターカー「しおかぜ号」の座席指定で所要時間は片道2時間です。】



《労働会館分館で文学教室》

労働会館分館では、6月27日から文学教室を開いていますが、8月からの講師と日程が決まりましたので、お知らせします。

8月1日、8日 リアリズム文学論 京大教授 梶野あきら氏 15日 大阪の民謡、民話 劇作家 宇津木秀甫氏 22日 地土史研究、大和川つけかえ 宇津木秀甫氏、劇作家木津治氏 29日 河内の万葉 阪大教授 犬養孝氏

▽資格=16歳以上の市民または市内在勤者
▽申込み=市立労働会館分館 TEL23-4115(受講料はいりません)

《3歳児検診をお忘れなく》

保健所では、4月から3歳児の健康検査を誕生日検診にきりかえました。

3歳児は、お母さんがたも、よくご承知のことだと思いますが、この年ごろの経験は、その子の一生を決定するものだとさえ、いわれています。この大切な時期に、こどもの心と体のことについて親も、まわりの人びとも真剣に考える必要があります。

そのため、毎月第2金曜日(男児)、第3金曜日(女児)の午後1時30分から3時まで内科、歯科、体位測定などの検査をしています。

▽7月11日(男児)、18日(女児)=41年1月生れ▽8月8日(男児)、15日(女児)=41年2月生れ



《強盗犯逮捕にお礼》

日ごろ、市民のみなさまには、犯罪の予防ならびに青少年の不良化防止について、関心深く、明るい町づくりに積極的にご協力くださいましてありがとうございます。

おかげで、連続強盗もみなさまの、ご協力で、逮捕することができました。

今後、また、どんな犯罪が起こるかわかりませんので、心構えを十分にして隣り近所力を合わせて犯罪を防ぎましょう。



人の動き =6月1日現在=

人口総数	206,354 (+2,295)
男	104,355 (+1,239)
女	101,999 (+1,056)
世帯数	62,151 (+1,247)
() 内は前月よりの増減です。	

注

○ 家児=家庭児童相談 交通=交通相談
○ 心配=心配ごと相談 結婚=結婚相談
○ 人権=人権相談 青少=青少年愛護相談
○ 行政=行政相談

YAO CITY

やあ市政だより

3

昭和44年7月5日

第387号

お知らせ

●納税のこと



■次の場所に移動窓口車がとまります

固定資産税第2期の納期限は、今月25日です。今月も、つぎの日程で移動窓口車が、各地区に駐車し、納税事務を取りあつかいますので、隣り近所、お誘いあわせのうえ、ご利用ください。

とき 午前 午後
18(金) 葦振緑ヶ丘公園 友井ミツルギ神社

東本町小林住宅 久宝園住宅

19(土) 佐堂杵築神社 都塚ツルミ橋

21(月) 西山本DMストアー 北本町八尾センター

22(火) 竹淵新町温泉 ク 南陽温泉

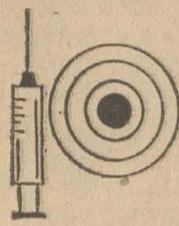
23(水) 相生町日の出市場 中田高安市場 教興寺高安ストア

24(木) 植松渋川神社 上之島北、山本中央市場

末広町八尾デパート

時間は、いずれも午前は10時から12時まで
午後は2時から4時までです。

●保健のこと



■ツ反接種、住民検診、老人検診を受けましょう

結核の予防接種(ツ反とBCG)を7月15日から各地区で行ないますので、次にあてはまる人は、必ず受けるようにしてください。

①生後3カ月以上の人 ②30歳までの人で毎年ツベルクリン反応が陰性の人 ③30歳までの人が、まだ一度も受けたことのない人

〔費用は、いりません〕

とき ところ

〔ツ反〕〔判定〕

7月15日 17日 久宝寺中学校
16日 18日 竹淵小学校、桂隣保館
22日 24日 竜華小学校
23日 25日 用和小学校
29日 31日 南高安小学校
8月6日 8日 南山本小学校

11日 13日 大正中学校

18日 20日 中高安小学校、曙川小学校

27日 29日 志紀中学校

9月8日 10日 山本小学校

9日 11日 安中小学校

16日 18日 八尾小学校

時間は、接種、判定とも午後1時30分から

3時までです。

〔住民検診、老人検診〕

また住民検診、老人検診も7月22日から行

ないます。

住民検診は、健康で明るい生活をしていた
だくためX線車が各地区を巡回するもので
す。

検診対象者は、15歳以上の人で、40歳以上

の人に、X線間接撮影のほか、血圧測定も
します。(各職場で受診されている人は除
く)

また老人検診は、お年よりの健康を守るた
め行なわれるもので、そろって検診を受けら
れるよう、おすすめします。

〔日程〕

7月22日 竜華小学校 23日 用和小学校
29日 南高安小学校 8月6日 南山本小学
校 11日 大正中学校 18日 中高安小学校
曙川小学校 27日 志紀中学校 9月2日
山本小学校 3日 安中小学校 4日 八尾
小学校(時間は午前10時から午後3時まで)

また、身体障害者の手帳を交付された人で
本人が死亡されたときは、すぐに身体障害者
手帳を返してくださいよお願いします。

●福祉のこと



■身体障害者手帳の住所、名前が変わったら、すぐ福祉事務所へお届けください

身体障害者の福祉を向上するため、身体障
害者の登録台帳の整備を急いでいますが、身
体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付
を受けている人で、市民課の住民基本台帳に
記入されていない人が、かなりあります。

▽身体障害者手帳の交付を受けた人で、住
所や名前がかわったら、すぐに福祉事務所(光
南町1丁目TEL91-1971)に身体障害者手帳
を持ってきて、住所、名前の変更届をして
ください。

連絡して証明書をもらってください。

なお、このくみ取りの時期は、緊急くみ取
りをしても、引き続く降雨のため、再び浸水
して、またくみ取りをしなければならないと
いうような、むだなくすため、天候などの
情況判断のあとで、くみ取りをします。

●衛生のこと



■大雨のあとは臨時のくみ取りをします

大雨による臨時のくみ取りは、つぎの時に
のみ、行ないます。

☆台風または大雨などで床下浸水以上で、災
害対策本部が設置されたとき

☆床下浸水以上の家庭で、その原因が建物
の構造上の欠かんなど、個人の責任でないと
き

☆付近一帯が床下浸水したとき

この緊急取り扱いによる臨時くみ取りとは
先にかけた状況で、便槽、便器があふれる
など、衛生上、放置できないときに行なうも
のです。

料金は個人が100円で、市が350円を負担し
ます。この場合、近くの自治振興委員さん

あなたの主人の場合、まずご主人が国保の被
保険者であるかどうか、また現在、自費
診療となっている理由や、加害者との話し合
いの状況などによって、その状況が変わり、
その内容をよくお聞きしないと詳しいことは
申し上げられませんので、市役所保険課(新
館二階)までおこしくだされば、ご相談に応
じます。

●保険のこと



■「交通事故の自費診療を国保の給付にきりかえられないか」の質問に答えて

【問い合わせ】わたしの夫は、さる3月のはじめ、自動車事故にあり、現在自費診療を続けておりますが、思ったよりも治療が長引き、このため医療費が支払えない状態になりました。そこで何とか国保の保険給付が受けられるような方法にきりかえることができないものでしょうか。

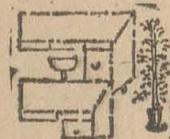
【答え】国民健康保険では給付事由が第三者

(加害者)の行為によって生じた場合におい
ても、被保険者に著しい不行跡がある場合などを除き、原則として保険給付が行なわれることとなっていますが、被保険者が同一の事由について第三者(加害者)から損害賠償を受ける場合においては、保険者はその額内において保険給付をなすことを要しないものとされています。

直接影響を及ぼす、重要な届けですので正しく記入して提出してください。

なお薬代一部負担金免除証明書を必要とする
人は、「算定基礎届」の備考欄に記入して申
請することになっています。

●事業所のこと



■算定基礎届は、8月10日までです

健康保険や厚生年金保険に加入している事
業所は、毎年8月1日現在で使用されている
従業員などの給与を「8月10日」までに管轄
の社会保険事務所に届け出ことになってい
ます。

この届けを「報酬月額算定基礎届け」とい
い、これによって従業員の今後1年間の標準
となる給与を定めて、保険料やいろいろの給
付金の基礎とします。

このように算定基礎届は、従業員の利害に

分解したり、火薬をいじったりしないこと

○火をつけたあと、すぐ発火しないものも
ありますので、急いでぞいたり、さわった
りしないこと

打ち上げ花火は、広い場所を選び、近所の
めいわくにならないようにすること

○ポケットなどに入れて遊ばないこと

●消防のこと



■花火は慎重にあつかいましょう

夏の風物詩のひとつに花火があります。
こどもたちにとって、楽しい遊びの季節
を迎えるが、誤って使ったり、ちょっとした
不注意などから多くの火災事故を引き起
いています。

また、これに関連して子供の火遊びなども
ふえています。

夕涼みのいごいの、ひとときから不幸を招
かないためにも、つぎの注意事項をよく守っ

てください。

〈花火〉

○建物のそばや、狭い場所、燃えやすいもの
の近く、それに風の強い日などは、絶対に
しないこと

○注意書きや説明をよく読むこと

○必ず、保護者につきそってもらい、水を
そばに置き、使った後の花火やマチチのす
りかすを完全に消すこと

なお詳しいことは、市役所建設部都市計画
課(TEL91-3881)までお問い合わせください。

●建築のこと



■都市計画施設に建築するときは、知事の許可が必要です

新都市計画法が6月14日から施行されました
が、これとともに、今後、都市計画施設(街路、公
園など)の区域内に建物を建てようとする時は、今までの建築確認申請書とは別に、新都市計
画法にもとづく知事の許可

が必要となりました。

そのため、今後、建築される方は、都市計
画施設にかかるか、どうか十分調査の
うえ、建築確認申請により通知をうけてから
建築されるようお願いします。

市の話題



《山本高安町の町会が玉串川沿いで草取り奉仕を行なっています》

山本高安町2丁目の町会では、毎月15、16日になると、近鉄高安駅前の交差点をはさんだ玉串川両岸（堤防上）の草取りの奉仕を行なっています。

これは、こしの2月にさくらの木190本を玉串川両岸に植えてから毎月1、2回木の回りの草取りをしているものです。

町会の人びともせっかく植えたさくらの木を大切に育てて、玉串川沿いを美しくしようと引きぎっています。（写真①）

《し体不自由児が父母と遊園地で楽しいひとときを過ごしました》

先月21、22日、し体不自由児やその父母ら62人が、富田林市の遊園地にバスで1泊旅行し、楽しいひとときを過ごしました。

これは、日ごろ、集団で共同生活をする機会の少ないし体不自由児らに、広い遊園地で心ゆくまで遊んでもらい、父母にはこどもたちの家庭教育についての研修会を行なつたもので、こどもたちは、風船割りやママさんコーラスなどを聞いたりして、大喜びでした。（写真②）

《竜華小の校庭にある実習田でミニ田植えが行なわれました》

竜華小では、6月24日、理科の実習で、5年生（231人）の代表12人が校庭のすみに作った5m²の田んぼで田植えをしました。



これは、5年生の理科の教材にあるのを実際に学んでもらおうと、毎年行なっているもので、先生の指導で「5本植え」「3本植え」「残うえ」などを教わりながら植えていましたが、柔らかすぎて、足をとられ、ひっくり返る女の子もいて、回りで見学していた友だちの笑いをさそっていました。（写真③）

《消防救急車に空気包帯と団地用タンカを備えつけました》

市消防署はこのほど、救急用具のエアーパンデイジ（空気包帯）1セットと団地用タンカ1台を購入しました。（写真④）

今まで手足を骨折したときは副本をあてて包帯をまいていましたがこれでは車の振動で、骨折部分が痛みやすく、時間を要しましたが、これは空気を入れてふくらませるだけです。骨折部分に伝わる振動をやわらげ、取りはずしも簡単です。

団地用タンカは、帆布製で折りたたむことができ、団地の狭い階段に適しています。

《オーストラリアからユーカリの木が5カ所に贈られました》

先月24日、当市ライオンズクラブの小川佐小蔵会長ら4人が、オーストラリアから贈られたユーカリ樹をし体不自由児訓練所や清友高校など5カ所に植樹しました。

これは、同クラブのオーストラリアのメルボルン市、フックレーライオンズクラブと親善交換としてオーストラリアの木、ユーカリ樹5本（高さ1.5m）が送られてきました。（写真⑤）



しあわせを築く道

百剱一揆のさいには、農民と共同して闘うという場面もうまれてきました。1833年（天保4年）の播磨大農民一揆には一揆の約7～8割が部落民だったといわれます。

1866年（慶応2年）の大坂、兵庫にわたる都市の大暴動も、そのきっかけをつくったのは部落民でした。こうしたことは、身分を越えた階級的連帯が芽はえてきたことにほかなりませんし、人間はみな平等であるという思想を成長させていきました。

18C末、安藤昌益は、「自然真善道」という書物をあらわし、人間が人間を差別する対立はあやまっていると説いています。また江戸の画家司馬江雄は、「上天子将軍より、下士農工商非人乞食にいたるまで皆人間である」とのべました。

当時の部落差別についてのもっともすぐれた意見は、加賀藩の尊王派の指導者千秋藤篤（せんしゅふじあつ）のもので、「えたを治むるの議」でつぎのようにいっています。

「えたの起源は、古代の朝鮮人の捕虜であるとか、墓守りだとかいうが、先祖が何であろうと、みなりっぽな



同和教育の手引

日本人だ。これをいやしむのは許せない。もしもたが全国的に立ちあがったら、少々の兵力では鎮圧できないだろう。だから早く身分差別をやめて平民にすべきだ。年ごとに順々に平民としてゆき、土地と家をあたえ、農業にはげませることだ。そして部落が解放されたら、どのような仕事をしても、その仕事のためにさげすまれることはなくなるだろう。

これは非常にすぐれた部落解放論だといわねばなりません。千秋が指摘したように、部落民の解放への意欲は幕末になって、ますます盛んになります。同時に、この力は倒幕のために利用されました。

1863年、フランス、アメリカの船から砲撃をうけ、国難をむかえたとき、身分の高い武士だけでは、この危機をのりこえることはできないと、高杉晋作は、下級武士・百姓・町人を入れた奇兵隊をつくり、またその中に屠勇隊という部落民の部隊をつくってたち向いました。日本民族の危機は、こうして、百姓・町人・下級武士・部落民が、民分を越えて団結し、統一することによって、はじめてのり切ることができたのです。

差別のない社会を築こう

議員の除名処分をめぐって――――――

声 明

八尾市議会6月定例会において、議員斎藤俊一君を除名処分にした一連の問題について見解を表明し、市民のみなさんに訴えるものであります。

今回の一連の動きと、その焦点となるものは、日本共産党の代表質問をした斎藤俊一君の発言内容にあり、当初はこれを市長、理事者に対する行政責任としながら、明らかに部落解放同盟に対する批判をしているのであります。

しかも日本共産党は、同和改良住宅の特殊性を十分把握しないで、住宅が建てば入居できる式の巧妙な言葉で、純真な同和地区の人々を扇動し、部落解放同盟組織の分断を図り、究極においては差別の助長と再生産を生むことを企図していたことが明らかになってきました。

同和対策の推進は、国と自治体が積極的にこれに取り組み、その上国民的課題として市民の一人々々がこの命題解決に当ることが至上の課題であり、決して一党一派のみに片寄らず、推進すべきであるにかかわらず、一部不平不満をいたく少数の者の要求をもって同和地区住民の総意として独善的に過大評価し、独走した結果、市議会の正常化を著しく阻害し、全議員との話し合いにも応じない態度を示したのであります。

しかしながら当市議会は、すべての事態を主觀にとらわれず、客観的な情勢をも十分察知しながら、事態の收拾に最大限の努力を傾け、定例会の日程を完全に消化したのでありますが、この間に残念なことに斎藤君の発言は、同和地区の人々のはなはだしいひんしゆくを買い、議会内を混乱に導びく要因をみずから釀成し、議会の品位を著しく傷つけたものと認めざるを得ないのであります。

したがつて公平なる判断に立ち、今後このような事態を再び繰り返さないためにも、議会の名において斎藤俊一君を除名処分とすることに決定したことをお知らせするものであります。

最近市内各所で宣伝カー、チラシ、機関紙などのほか、署名運動をもつて事実真相をゆがめて報道されている向きに対しては、私どもは今後あらゆる機会に、事理の解明に当り、市民のみなさんの良識あるご批判を仰ぎたい所存であります。

以上とりあえず事態の経緯を率直に申し上げ声明といたします。

昭和44年7月11日

八尾市議会